

社会福祉法人室根孝養会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和6年12月1日 ～ 令和11年11月30日までの 5年間

2. 目 標 女性が多い非正規職員を正規職員へ
昨年ゼロ人から5人以上転換させる

3. 取組内容

- 令和6年12月～ 過去に転換を希望しなかった非正規職員に対し、ヒアリングを行い正規職員転換制度の要件の見直しを行う。

- 令和7年4月 ～ 非正規職員に対し正規職員への登用制度について、改めて周知し正規職員への転換を勧奨する。

- 令和8年4月以降 非正規職員を正規職員として採用する。